

千葉県地方港湾審議会の結果（概要）

1 開催日時及び場所

日 時 平成21年1月23日（金） 午後2時00分～午後3時10分

場 所 ホテルグリーンタワー千葉 4階「コンチェルト」

（千葉市中央区問屋町1-45）

2 委員及び特別委員の招集数、出席者数並びに出席者氏名

（1）委員及び特別委員の現員数

委員：34名 特別委員：13名 合計：47名

（2）出席者数（代理出席を含む）

委員：23名 特別委員：11名 合計：34名

3 議 題

（1）会長の選出について

（2）委員及び特別委員の所属部会の指名について

（3）千葉港港湾計画の変更（軽易な変更）について

（4）千葉港葛南中央地区における放置等禁止区域の指定について

（5）館山港臨港地区並びに分区の指定について

4 議決事項

（1）会長の選出について

- ・委員の互選により多賀谷委員を会長に選出
- ・多賀谷会長から会長職務代理者に小和田委員を指名

（2）委員及び特別委員の所属部会の指名について

- ・「千葉県地方港湾審議会部会別委員指名表（案）」のとおり決定

（3）千葉港港湾計画の変更（軽易な変更）について

- ・原案（「千葉港港湾計画書 軽易な変更（案）」）のとおり承認

（4）千葉港葛南中央地区における放置等禁止区域の指定について

- ・原案（「放置等禁止区域の指定について（案）」）のとおり承認

（5）館山港臨港地区並びに分区の指定について

- ・原案（「館山港臨港地区並びに分区の指定について（案）」）のとおり承認

5 主な質疑事項等

別紙のとおり

(別紙)

主な質疑事項等

【議案第1号 会長の選出について】

なし。

【議案第2号 委員及び特別委員の所属部会の指名について】

なし。

【議案第3号 千葉港港湾計画の変更(軽易な変更)について】

委員：変更内容は、船舶の大型化に伴い岸壁の水深を - 4 . 5 m から - 6 . 5 m に増深するものだが、延長は 8 0 m のままとなっている。延長は変更しなくて良いのか？

事務局：現在入港している船舶の船長は 4 2 m であり、増深後入港する最大船舶の船長は 4 7 m であることから、延長は 8 0 m のままで問題ない。

【議案第4号 千葉港葛南中央地区における放置等禁止区域の指定について】

委員：県はこれまで放置施設等をどのように取り締まってきたのか？

事務局：占用許可なしに工作物を造ること自体は不法行為であるが、管理者が撤去を行うことは所有権などの問題もあり難しいため、指導等を行ってきた。

委員：係留のための施設及び付属物の所有権者については調査してあるのか？

また、今後はどのように実施していくのか？

事務局：現在放置されている棧橋は、1 0 0 以上あると認識している。今後の所有者調査については、放置等の状況に応じ必要な限り実施していく。

放置施設等撤去の実施については、まずは、撤去指導を行い、従わない者に対し法的措置を取ることになる。

所有権が分かる場合は行政代執行、分からない場合は簡易代執行になる。

【議案第5号 館山港臨港地区並びに分区の指定について】

なし。